

医療法人制度改革に 関するセミナー **in 東京**

医療法人制度については、地域医療連携推進法人制度の創設や医療法人経営の透明性の確保等のための外部監査の義務付け等の新制度がスタートしておりますが、平成29年の改正医療法においては、持分なし医療法人への移行に係る税制上の特例措置（認定医療法人制度）が延長・拡充されました。円滑な相続・事業承継を成功させるにあたり当制度の活用は非常に重要となります。本セミナーでは、厚生労働省が作成した資料に基づき、医療法人制度に精通した実務専門家が認定医療法人制度を中心に医療法人制度改革について詳しく解説します。

参加無料
230名(先着順)

- セミナー内容**
- ▶ 改正医療法における持分なし医療法人への移行（認定医療法人制度）
 - ▶ 地域医療連携推進法人制度
 - ▶ 医療従事者の勤務環境改善 等

日程

2018年 **12月 3日** (月) 14:00～

会場

TKP東京駅大手町カンファレンスセンター ホール22G
(東京都千代田区大手町1-8-1 KDDI大手町ビル 22F)

対象者

医療法人関係者、行政機関、各種団体、企業、専門家、金融機関

参加費

無料

定員

230名(先着順)

セミナー時間

2時間

開催地

全国19都市

札幌・仙台・東京・横浜・富山・金沢・岐阜・浜松・
名古屋・津・京都・大阪・神戸・広島・高松・松山・福岡・熊本・鹿児島



**TKP東京駅大手町
カンファレンスセンター ホール22G**
東京都千代田区大手町1-8-1
KDDI大手町ビル 22F

電車でのアクセス

- ▶ 東京メトロ千代田線 大手町駅 C1出口 直結0分
- ▶ 東京メトロ半蔵門線 大手町駅 C1出口 直結0分
- ▶ 東京メトロ東西線 大手町駅 C1出口 直結0分
- ▶ 東京メトロ丸の内線 大手町駅 A1出口 徒歩1分
- ▶ 都営三田線 大手町駅 C1出口 直結0分
- ▶ JR中央線 東京駅 丸の内北口 徒歩10分
- ▶ JR総武線 東京駅 丸の内北口 徒歩10分
- ▶ JR山手線 東京駅 丸の内北口 徒歩10分
- ▶ JR京浜東北線 東京駅 丸の内北口 徒歩10分
- ▶ JR東海道本線 東京駅 丸の内北口 徒歩10分
- ▶ JR横須賀線 東京駅 丸の内北口 徒歩10分
- ▶ JR京葉線 東京駅 丸の内北口 徒歩10分

講師紹介 [下記実務専門家のいずれかが担当します]



認定登録医業経営コンサルタント

税理士法人 名南経営
内藤 啓志

入社以来20年に亘り、医療機関・介護事業所を専門として担当し、税務分野の相談業務だけでなく、収益改善・業務改善・新事業展開・事業承継などのコンサルティングを行っている。
これまで、関わった案件数は、300施設を越え、最近では中小病院向けの事業承継対策・出資金対策を中心に活動している。



認定登録医業経営コンサルタント

税理士法人 名南経営
久保 光司

医療法人の事業承継相談に長年関わっており、医療法人制度に精通している。特定医療法人化や旧認定医療法人制度を活用した持分なし医療法人への移行など、個別ニーズに合わせた承継対策の立案・実行支援を多数実施している。



認定登録医業経営コンサルタント

税理士法人 名南経営
富本 健嗣

医療機関や介護施設の会計顧問を長年担当しており、コンサルティング業務だけでなく税務会計業務にも精通している。特に医療法人制度については、設立手続・定款変更・出資金対策等を近年は主要な業務として行っており、持分なし医療法人への移行も支援実績がある。



認定登録医業経営コンサルタント

税理士法人 名南経営
中村 慎吾

持分なし医療法人移行を含む事業承継対策やM&Aコンサルティングを中心に活動している。また、事業承継や医療法人制度をテーマとした刊行誌の執筆や税理士・金融機関向けのセミナーを多数実施している。



認定登録医業経営コンサルタント

税理士法人 名南経営
柴田 浩志

医療機関・介護施設の税務会計に特化してコンサルティングを提供している。業界歴は約30年であり、昨今は医療業界の事業承継コンサルティング、M&A仲介、経営支援、新規開業支援などにも注力している。

参加申込書

太枠内に必要事項をご記入の上、右記FAX番号までお送りください。

FAX 052-589-2330

開催都市名	東京	12月 3日	備考		
氏名	フリガナ	医療法人名または所属団体	役職	電話番号	FAX番号

- ▶ **申込方法** ・参加ご希望の場合は、開催日の3営業日前(土日祝日除く)までに特設ウェブサイトから申し込みたいかどうか、当参加申込書をFAXいただきお申込みください。
- ▶ **留意事項** ・各医療法人等からの参加人数に制限はありませんが、申込多数の場合には、少しでも多くの医療法人様にご聴講いただくために、1法人4名以上の申込法人様にご参加人数の減員をお願いする場合がありますのでご了承ください。
- ・1回のお申込みはWEB、FAXともに3名様を上限としています。4名様以上の参加をご希望の場合は複数回に分けてお申し込みください。
- ・参加申込は先着順とさせていただきます。
- ・申込締切前であっても、参加申込数が定員に達した場合、お断りすることがございますのでご了承ください。その場合、すみやかにご連絡させていただきます。
- ・お申し込みに関するお問い合わせについては、税理士法人 名南経営(TEL 052-589-2301)までお願いいたします。
- ・受講票等は発行されません。セミナー当日は、必ずお名刺をご持参いただくようお願いいたします。

お問い合わせ

税理士法人 名南経営 TEL 052-589-2301
<http://www.meinan-tax.or.jp/> FAX 052-589-2330
 〒450-6333 名古屋市中村区名駅一丁目1番1号JPタワー名古屋33階

当セミナー特設サイト
<http://www.iryohojin-seminar.jp/>